



リフォームにも使える！ 住宅貸付け

住宅貸付けで一番利用されているのは
「**修理・リフォーム**」です！

このようなときに使えます！

外壁・屋根塗装

キッチン

家の外まわり

水回りの改修

手すりやスロープの設置

太陽光パネル・蓄電池の取り付け

住宅貸付け 申込ランキング

- 1位 修理・リフォーム
- 2位 戸建ての新築
- 3位 マンション購入

※公立学校共済組合東京支部令和4年度
4月貸付けから令和8年度6月貸付け分
までの申込事由を基にしています。

選ばれる理由

利率 年 **1.32%** 担保不要

貸付上限額 **1,800万円** (10万円未満切捨て)

返済回数 毎月分 **360回**以内
ボーナス分 **60回**以内

給与控除
だからラクラク

※貸付上限額は組合員期間に応じて異なります。

公立共済だから安心・おトク！

- 担保・保証人・各種手数料**すべて不要**！
- お得な低金利！ **銀行等と比べてください！**
- 給与控除で返済もラクラク **口座残高を気にせず安心**
- 退職時も安心 未償還金は退職手当から控除
- 万が一の備えも 団体信用生命保険制度が任意加入

お申し込みは **毎月受付中**

毎月10日申込締切 ▶ 翌月10日貸付
(土日祝の場合は異なります。)

短期組合員等の方は**特別貸付け**のみご利用できます

公立学校共済組合東京支部 貸付 検索



申込説明書を
見てね♪



よくあるご質問

Q 住宅貸付けを申し込みたいです。何を提出すればいいですか？

A 「**貸付申込説明書**」P6～7に記載の書類をご提出ください。(東京支部ホームページに掲載)

Q バリアフリー工事は貸付対象になりますか？

A はい。**バリアフリー部分は利率1.06%で300万円を上限**に貸付けできます。
また住宅貸付けに上乗せることもできます(介護構造部分に係る貸付け)。

Q 育児休業中に貸付申込できますか？また返済はどうなりますか？

A 育児休業中も貸付申込できます。納付書でのお支払い、または**猶予制度のご利用も可能**です。



◎ 猶予期間満了後の償還方法 例：償還猶予期間が7月～12月の場合

承認された猶予期間						猶予期間満了後の償還(定期償還分) + (猶予返済分)										猶予返済終了後	
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
						1月 例月分	2月 例月分	3月 例月分	4月 例月分	5月 例月分	6月 例月分 ボーナス分※	7月 例月分	8月 例月分				
						7月 例月分	8月 例月分	9月 例月分	10月 例月分	11月 例月分	12月 例月分 ボーナス分※						

※ボーナス併用
償還の場合

◆ 猶予期間が満了した月の翌月(ボーナス併用償還の場合は、猶予期間が満了した月の直後の6月または12月)から、定期償還金額に償還猶予した各月分の償還額を上乗せして償還します。

◆ 毎月14日(土日祝の場合は、その前平日)までに「償還猶予申出書」を提出すると、翌月から猶予を開始できます。